

今年度末まで

かさおか あんぜん あんしん 通信

10/11~20

「笠岡市安全・安心まちづくり自主活動団体支援事業補助金」

笠岡市では、協働による安全で安心なまちづくりを推進するための自主活動団体の取り組みについて補助金制度を設けております。詳細な内容については、協働のまちづくり課までご相談ください。

○対象事業

自主活動団体が、市内の小中学校区を基本とする区域において行う、防犯・交通安全・青少年の健全育成に関する活動。

※同一の年度内に、国・県・公益事業を行う団体から補助金の交付を受ける活動は対象外。

※「自主活動団体」とは、小中学校区を基本として、自治会・町内会・PTA・老人クラブ・子ども会・婦人会・ボランティア団体・その他営利を目的としない団体などが連携して自主的に活動する団体とします。

○対象経費

※対象団体の構成員に配布または貸与するジャンパー・ベスト・帽子・腕章・タスキなど専ら自主活動に使用するユニフォーム類の購入費。

※強力ライト・青色回転灯・信号灯・拡声器など専ら自主活動に使用する機材の購入費。

※のぼり・看板・横断幕・車両貼付用マグネットシートなど啓発活動に使用する物品の購入費。

問合せ…協働のまちづくり課 ☎69-2123

「安全・安心まちづくり旬間」

岡山県では「岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づき、毎年10月11日～20日の間を「安全・安心まちづくり旬間」と定めています。

特にこの期間は、安全で安心なまちづくりについて、みなさんの関心と理解を深めていただくことを目的に、県民推進大会をはじめ、街頭啓発など広報行事を重点的にを行います。笠岡市でも、同様の啓発活動を行いますので、ご協力をお願いします。

「犯罪ゼロの日」

岡山県では、毎月第2金曜日を「犯罪ゼロの日」に設定し、県民総ぐるみによる安全で安心な岡山県づくりを進める機運を高める取り組みが行われます。

問合せ…協働のまちづくり課 ☎69-2123



岡山県マスコットももっち

協働シリーズ Vol.7

協働のまちづくりガイドライン 協働のカタチ編パート1



での関わりになってくるんだね。

そうだね。市民のみなさんが主催する事業で、内容が市の進めたいと考えている方向にピッタリな場合は、費用の一部を市が補助金・助

成金として交付します。

でも、まだ補助や助成は、市役所はお金だけ出しているって感じで、いっしょに何かをしていくって言う感じは薄いわね。

他の協働のカタチについては次回に。今日はこの

辺で。

バイバイ！

協くん、まち子さんお疲れ様。またね。

じゃあね。どかつ（協くん、机

の角で足をぶつける）うおつ。足の小指をぶつ

けた。大丈夫？ちようどしかく（死角）になってたね。

小指なんてあんの？

まち子にそんなこというしかく（資格）はない。

このシリーズも半分を過ぎました。皆様にご愛読いただいておりますことを心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、今回は「協働のカタチ」についてです。

カチ？しかく（四角）とか三角とか？

そういうしかく（視覚）的なカチでなくて、

「後援」、「補助・助成」、「共催」、「事業協力」、「事業の委託」、「公の財産の使用」、「情報の共有・相談」というのがそのカチ。

協働で事業を行うときに、市役所の中でその事業に関わりのあるところ（課）と、事業の目的や目標、お互いの役割など話し合いをしながらふさわしい協働のカチを決めていくんだ。

どれかに決めなきゃいけないの？

めなきやいけないうってこともないよ。

一つの事業で、いくつもの協働のカチを持つて

ることもあるしね。

そうそう。で、まず後援。市民のみなさんが主催する事業で、その趣旨や内容が市の進めたいと考えている方向と同じような場合は、市の後援を受けることができます。

後援を受けると、地域での信頼や支持を受けやすくなり、市民の参加を広く呼びかけやすくなります。

よくポスターなんかにかつ「後援 笠岡市」とかつて見るね。そうか、あれも協働なんだ。

協働の入り口って感じかな。後援では、行政が資金や人材の面で具体的に関わって事はないからね。

次の補助・助成になると、活動する上で必要となる「ヒト・モノ・カネ」のお金

「ヒト・モノ・カネ」のお金